

財 関 第 7 0 3 号  
平成 20 年 6 月 18 日

(各) 税関長 殿  
沖縄地区税関長 殿

関税局長事務代理  
大臣官房審議官 坂口 勝一

### 外国貿易等に関する統計基本通達の一部改正について

空港整備法及び航空法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成 20 年政令第 197 号)の施行に伴い、外国貿易等に関する統計基本通達(昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号)の一部を下記のとおり改正し、平成 20 年 6 月 18 日から実施することとしたので、了知の上、貴関の職員及び関係者に周知徹底されたい。

### 記

- ・外国貿易等に関する統計基本通達の一部を次のように改正する。  
別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるように改める。

(以上)

改正後

改正前

別紙第 3

別紙第 3

港 符 号 表

港 符 号 表

港符号	開港（港区） 税関空港名
（省略）	（省略）
6 0 5	福 岡
<u>6 0 6</u>	<u>北 九 州</u>
6 2 0	下 関
（省略）	（省略）

港符号	開港（港区） 税関空港名
（同左）	（同左）
6 0 5	福 岡
<u>6 0 6</u>	<u>新 北 九 州</u>
6 2 0	下 関
（同左）	（同左）